

# 令和7年度第2回 長浜市部活動の地域展開推進協議会 議事録

## 1 日時

令和8年3月10日（火）13時30分～15時05分

## 2 場所

長浜市役所5階 教育委員会室

## 3 出席者

（委員）

中川会長、八田委員、片山委員、北村委員、竹中委員、荒木委員  
藤田委員、大音委員

（事務局）

教育委員会事務局 馬淵次長

教育指導課 細江課長、岩佐 担当課長、加藤係長、曾我主幹

文化スポーツ課 山口係長

部活動改革推進室 小野室長、前田コーディネーター、荒木コーディネーター

## 4 傍聴者 2名

## 5 議事内容

- ・「長浜市部活動の地域展開推進協議会設置要綱」第6条第2項に基づき、委員の過半数の出席が認められたため会議成立。
- ・同要綱第6条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長となり、議事の進行を行った。

### 議事1

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについて

冒頭、事務局より昨年11月に部活動改革を進めるため教育指導課内に部活動改革推進室を設置したことについて説明。

その後、資料1「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（文部科学省作成資料）に基づき、事務局が説明

## ○質疑応答・意見交換

（委員）

2030年の新学習指導要領でも「部活動」の言葉が残ることが見込まれている。学

校部活動と地域クラブとの連携も必要かと思うが、教育指導課としての考え方を伺いたい。

(事務局)

学習指導要領が改訂されると2030年から10年間は「部活動」が残る形となる。学校と地域クラブが連携していくことが重要であると考え、地域クラブも学校も子ども達のために同じ方向を向いて進めていく必要があると考えている。

(委員)

部活動は学校教育法に基づく活動であり、地域展開における子ども達の活動の受け皿となる団体は、スポ少やまちセンの団体等の社会教育関係団体や民間のスポーツクラブ等様々あるが、子ども達の活動の受け皿となる団体は、社会教育関係団体を優先とするのか、スポーツ基本法に基づく団体も含んで考えていくのか。

(事務局)

部活動を継承、発展した教育的意義を重視する団体を中心に考えているが、子ども達の多様なニーズに応えるため、受け皿となるクラブの幅広い確保を検討していきたい。

(委員)

特に団体スポーツは参加者が集まらなければ、活動が困難であり、スポーツ少年団でも種目によっては団の成立が難しくなっている。近年は中学生においても部活動ではなくクラブチームに参加しているケースも多い。地域クラブの中には「勝利至上主義」と見られるクラブもあり、参加してもよいか迷っておられるケースもあると聞く。今後の地域展開を進めるうえで、市としての認定基準を明確にするよう検討してもらいたい。

(委員)

勝利至上主義の話が出たが、学校部活動で1日中練習する様なことはあるのか。

(委員)

現在はそういった活動はほとんどない。大会前の練習試合が丸1日ということがある程度である。

## 議事2

### 令和7年度 of 取組経過について

資料2「令和7年度の取り組み経過について」に基づき、事務局が説明

○質疑応答・意見交換

(委員)

中学生を受け入れてもよいという地域クラブが思ったより多くあり、驚いてい

る。長浜市内の地域クラブであればどこでも参加可能ということだが、保護者の送迎がないために、参加したくてもできないことについては何か考えているのか。教員300名以上が地域クラブには関わりたくないという調査回答は残念な部分もあるが、今後の教員の協力について考えはあるか。

(事務局)

子ども達の移動は当面保護者の送迎に頼らざるを得ないと考えている。教員の地域クラブへの参加については、参加意欲のある教員が実際地域クラブに参加している様子を見て参加を考える教員も出てくることも見込まれるので、教員が参加したいとなった時には、活動できるクラブの紹介など、こちらから働きかけができるよう準備したい。

(委員)

参加したくないのではなく、介護等家庭の事情で参加できない教員も含まれるのではないかと思われる。

(事務局)

特に若年層の教員には、働き方改革等の影響もあると思われる。

(委員)

芸術分野において、自分が関わっている合唱について例を述べると、子どもだけではなく大人も参加者が減少しており脱退する団体やクラブが増えてきている現状。子どもだけではなく、合唱講習会を開くなど多くの人に関心を向けてもらうための取り組みを進めていく必要があると感じている。

(委員)

保護者の立場で言うと、学校の部活動でなく、急に学校外のクラブチームに入ることに不安を感じる子どもがいないか気になるところ。もともと小学校の時からクラブに加入している子どもとの格差についても気になる。

(委員)

総合型地域クラブでも、部活動の地域展開にどう関わっていけばよいのかということが議論されている。総合型地域クラブが、競技特化型のクラブとの差別化で子どもたちが楽しんで活動できる場になればいいという意見もあった。市内では奥びわ湖SCの活動が参考になると思われる。

また、経済的に苦しい子どもたちをカバーできるような地域展開としてほしい

クラブチーム等市外へ出ていく子どもを戻すことは難しいので、地元で活動したいと思っている子どもたちの居場所づくりの確保に取り組んでもらいたい。

(委員)

湖北市民会議という民間団体が行っている KOHOKU 未来のブカツプロジェクトで活動している子どもに話を聞いたところ、学校に自分のしたい部活動がないから参加してみたということであった。

子どものニーズに合い、団体側も一緒に活動するメンバーが増えるということは互いに win-win の関係性が生まれていると感じる。経験と多様な人との交わりをかなえるのが、この地域展開であると考えている。

(委員)

海外のマルチスポーツのように、季節で種目を変えるなど、多様な活動ができる地域クラブができるとよい。人間力を高めるためには体験の多さがカギである。幅広い体験できる活動の場が必要。

(委員)

資料 28 ページの改革実行ロードマップにおいて、期間後半の令和 11～13 年の平日では、学校部活動は一部残るという理解でよいか。

(事務局)

現時点で、国の実行期間中に平日のすべての部活動が地域展開できるとも言い切れず、一部は部活動としては残るだろうと考えている。

(委員)

大会前であれば、部活動の活動時間延長措置があったが、部活動の地域展開の中で今後の見通しとしてはどうなると考えるか。

(委員)

学校現場では働き方改革により、ここ 2、3 年で部活動の活動時間延長の措置を取る学校も減っている。来年度以降は市として決められた 16 時半終了を軸に、学校裁量による部分の中で各校考えられるものと思われる。

(委員)

部活動の補完的活動を主として活動している団体について、特に参加している中学生を指導しているのではなく、子どもたちが必要であるときは助言しているクラブもある。中体連等の試合、大会については、学校でエントリーするようにしているが、今後も学校にエントリーしてもらおう形でよいのか。

(事務局)

子どもがどこの所属で大会に出るかということによる。学校の部活動に所属していれば学校で手続き。クラブチームであればクラブチームで手続きという形になる。地域展開を進めるなかでは、学校とクラブチーム双方で打ち合わせていく中で決めていく形になる。

### 議事 3

#### 令和 8 年度の実施の概要について

資料 3 「令和 8 年度 部活動地域展開の取り組みについて」、資料 4 「令和 8 年度部活動地域展開の取り組みスケジュール案」に基づき、事務局が説明。

○質疑応答・意見交換

(委員)

小学校高学年保護者の意見として「中学校から部活動がなくなった際、学校の先生達で立ち上げられた地域クラブだと安心だ」という話を聞いた。部活動の教育的意義を発展、継承して活動するチームと勝利至上主義のチームとは差別化をしないと、保護者サイドでチームの選択が難しい。公認制度については慎重になるべきである。クラブチームの勧誘は早いところでは9月位から始まる。公認クラブについては、クラブチームの勧誘までに保護者に周知できることが望ましい。

(委員)

学校施設以外の公共施設を利用する地域クラブも出てくるので、減免措置についても検討が必要かと思うが、指定管理者制度による利用料金制度を導入している施設では、減免となると収入に影響があるので、受託者側への補償も考慮し、子どもたちの活動につながるように考えていかなければならない。

(委員)

新聞で、長浜市において、スポーツ振興基金条例が制定されるという記事を見た。部活動の地域展開にも活用できる内容か。

(事務局)

同基金は、第2期長浜市スポーツ推進計画に基づいたスポーツの振興やスポーツ活動を通じた健康づくりなどに寄与する事業が用途となっている。部活動の地域展開は同計画にも組み込まれた事業であり、スポーツ分野のみになるが、活用は検討できる。

(委員)

認定制度について、令和8年度に適用していくのか。

(事務局)

令和8年度は仮認定の形で、令和9年度に向けて、活動状況をみながら本認定と考えている。

(委員)

基金や国の補助等、財源活用も含め、長浜市にあった持続可能なモデルを検討していきたい。

## 議事4

その他

特になし

閉会

事務局より連絡

- ・長浜市部活動の地域展開推進協議会設置要綱第4条において委員任期は、委嘱の日から当該委嘱が属する年度の末日までとなっており、今年度会議は今回で終了
- ・令和8年度第1回目の会議は6月頃を考えている。内容は、推進計画の素案を中心に協議いただく予定。各団体役員改選等も見込まれるが、引き続き委員をお願いしする方々には、開催時期が近づいてきたら改めて案内する。

以上